

あわぎんキッズクラブ会員規約

1. (適用範囲)

この規約（以下「本規約」といいます。）は、阿波銀行（以下「当行」といいます。）が組織・運営する「あわぎんキッズクラブ」（以下「本クラブ」といいます。）の会員に対して適用されるものとします。

本規約の一部を構成するものには、当行の公式ホームページ上への掲載、各種案内等の郵便、その他当行が掲示する規程等も含まれます。

2. (名称)

本クラブは「あわぎんキッズクラブ」と称します。

3. (会員資格)

会員とは、18歳以下のお子さまで、入会申込時において本規約内容を承諾のうえ、当行所定の手続きによる入会申込みを行った方とします。なお、保護者による入会申込みも可とします。

会員資格はお子さま一人につき一つとし、複数のお申込みは無効とします。

4. (特典)

当行は会員に対し以下の特典を提供します。また、各種イベント、キャンペーン等において、臨時に特典を提供することがあります。

- (1) 第5条に示すライブイベント時もしくは当行が開催するイベント参加時等に所定のポイントを付与します。累計ポイント数に応じて景品と交換できます。
- (2) 本クラブ会員で当行口座をお作りいただいた方へ特典ポイントを進呈します。なお、本クラブ入会時、既に口座をお持ちの方も含まれます。
- (3) 本クラブが開催する各種イベントにご参加いただけます。

5. (ポイントの付与)

ポイントの対象となる項目と付与ポイントは次のとおりです。なお、会員証兼ポイントカードの提示がない場合、ポイントを付与することはできません。付与できるポイントの上限は、1日600pt、累計3,000ptとします。

項 目	付与ポイント
(1) 入会 本クラブに入会いただいた場合（お一人さま1回のみ付与とします） 本店営業部、ゆめプラザおよびイオンプラザ以外の店舗でお申込みいただいた場合は、後日事務局よりポイント付与した会員証兼ポイントカードを郵送いたします	200pt
(2) 預金口座開設 当行預金口座を開設していただいた場合（お一人さま1回のみ付与とします） ポイントカード端末設置店（本店営業部、小松島支店、阿南支店、鳴門支店、鴨島支店、ゆめプラザおよびイオンプラザ）以外の店舗でお申込みいただいた場合は、ポイント引換券を上記7店舗にお持ちください。	300pt
(3) 誕生日 誕生日前月にお送りするDMを持参のうえ、ポイントカード端末設置店にご来店いただいた場合（年1回の付与とします）	50pt
(4) ライフイベント時 入園時（満4歳を迎える会員）と入学時（小学校、中学校、高等学校）にお送りするDMを持参のうえ、ポイントカード端末設置店にご来店いただいた場合	100pt
(5) あわぎんキッズクラブイベント参加（※Webからの参加予約） 本クラブが開催するイベントに参加いただいた場合（Webから参加予約していただいた方には、さらにプラスポイントを付与します）	10pt (20pt)
(6) サイネージクイズ（※本店営業部のみ） 本店営業部で開催する「サイネージクイズ」に全問正解した場合	10pt
(7) Web来店予約のご利用 当行ホームページから来店予約システムをご利用しご来店いただいた場合（保護者の方を含みます）。ポイントカード端末設置店以外の店舗ではポイント引換券をお渡しします。	10pt
(8) 個別相談でのご来店 ローン、資産運用、家計の見直し等で個別相談をしていただいた場合（保護者の方を含みます）。ポイントカード端末設置店以外の店舗ではポイント引換券をお渡しします。	10pt

6. (ポイントの交換)

累計ポイントが所定のポイント以上となった場合、下表の景品と交換することができます。なお、会員証兼ポイントカードの提示がない場合、ポイントを交換することができません。また、交換後の取消しはできません。

景品	交換ポイント
(1) 図書カード500円分	500pt
(2) QUOカード500円分	500pt
(3) 大塚国際美術館入館券（小中高生 1名さま分）	500pt
(4) 眉山ロープウェイ利用券（小学生往復 1名さま分）	500pt
(5) 眉山ロープウェイ利用券（中学生以上往復 1名さま分）	1,000pt
(6) ガチャガチャ1回（本店営業部のみ） ※お一人さま1日1回まで	10pt

(注) 景品の交換方法について

- ・(1)～(5)の場合は、当行所定の申込用紙をポイントカード端末設置店に提出いただきますと、後日事務局より郵送いたします。
- ・(6)の場合は、本店営業部にて会員証兼ポイントカードを提示いただきますと、その場で専用メダルに交換いたします。

7. (会費)

会費は無料とします。ただし、イベント内容によっては実費をいただく場合があります。

8. (届出事項の変更)

会員が当行に届け出た氏名、住所等に変更があった場合は、すみやかに所定の変更手続きをしていただきます。ただし、届出がないため当行から送付する通知、書類その他のものが到着しなかった場合でも、通常到着すべき時に会員に到着したものとみなします。

9. (退会)

- (1) 会員資格の有効期限は会員が18歳の誕生日を迎えて最初に到来する3月末日までとします。
- (2) 会員は有効期限の終了をもって自動的に本クラブから退会するものとします。
- (3) 会員の希望による退会については、会員本人もしくは保護者からの申し出により、当行所定の手続きを行うものとします。
- (4) 退会時、累計ポイントが残っている場合、退会時にそのポイントは失効するものとします。ただし、本条(1)による退会については、退会日から1年以内に申し出を行うことにより景品と交換することができるものとします。
- (5) ポイント累計が上限の3,000ptに到達しても、会員資格は本条(1)または(3)で定める期限まで有効です。

10. (会員証紛失時の取扱い)

会員証兼ポイントカードの紛失・盗難等の場合には、累計ポイントは失効するものとします。再発行する場合は、再度お申込み手続きを行っていただきます。

11. (譲渡等の禁止)

会員は会員証および本規約に基づく本クラブの会員としての地位を第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾等はできないこととします。

12. (規約の変更)

当行は、以下の場合には本規約を変更することがあります。規約を変更する場合は、その内容と変更の時期を事前にホームページ等に公表するものとします。その場合の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

- (1) 会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 変更がキッズクラブの目的に反せず、かつ、変更の必要性、内容の相当性その他の事情に照らして合理的であるとき

13. (本クラブの終了)

当行は都合により本クラブの運営を終了することができるものとします。この場合、当行は事前にホームページ等で公表するものとし、個別の通知は行いません。

14. (個人情報の取扱い)

会員および会員保護者の個人情報は、「お客さまの個人情報のお取扱いについて」で当行が定める個人情報の利用目的・利用範囲に加え、以下の利用目的でも使用します。

- (1) 本クラブの運営および関連イベントの実施
- (2) その他お子さま向けイベントのご案内

15. (合意管轄)

- (1) 本規約は日本法に準拠します。
- (2) 本クラブの運営に関して紛争が生じた場合は、徳島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

16. (お問い合わせ先)

本規約についてのお問い合わせまたは本クラブに関するご質問は、当行の本支店窓口もしくは以下までお願いします。

あわぎんキッズクラブ事務局
電話：0120-61-5678

以上

(2019. 11. 15 現在)